

第1回北川流域治水協議会

<議事概要>

日時：令和2年8月31日（月）

場所：書面会議

【構 成 員】

小浜市長、若狭町長、福井県土木部長、福井河川国道事務所長

【議 事 概 要】

1) 設立趣旨・規約について

- ・意見なし。
- ・設立趣旨を踏まえ、規約のとおり協議会を設立。

2) 流域治水プロジェクトの進め方について

- ・以下のとおり、流域対策及びソフト対策等について意見等があった。

○北川は霞堤が昔から整備されているが、古い集落ほど浸水のリスクを回避した場所にある。今回提唱されている「流域治水」では“住まい方”も重要な要素とされているように、古い歴史の中でこの地域ではその特性を踏まえた土地利用が備わっていた。

○今後、新幹線の整備が進捗してくることも踏まえると、特に土地利用には慎重に対応していく必要がある。

○先般の令和2年7月豪雨のような降雨となればどうなるのか。これまでも台風による降雨が危険となる一歩手前で降り止み安堵した経験もあるため、ますます心配になってきた。これまでどおりでは、とても対応できない。

○流域治水の趣旨については了解した。これからとりまとめに向けて議論が必要。また、北川の河床掘削など河川整備もしっかりお願いしたい。

○河川整備には限界があるので、そういう意味でも流域全体で“住まい方”や“まちづくり”は治水面においても重要な要素であり、年度末までの期間でしっかり詰めて、皆様と知恵を出し合っていきたい。

○規約の中で協議会の設置を位置付けていただくことはありがたいが、その前にもう一步踏み込んで内容を詰める場として実務担当レベルで協議する組織を規約の中で位置付けてほしい。

3) その他

- ・特になし。

以上